

令和3年7月20日

保護者 様

浦安市立堀江中学校
校長 山田 裕弘

夏季休業期間におけるタブレット端末の貸し出しについて

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、浦安市では「浦安市教育の情報化推進計画」に基づき、市内各小中学校の児童生徒一人一台にタブレット環境が整備されました。

本校においても、タブレット端末授業といった活用を進めております。

そこで、夏季休業期間も端末を活用できるように、貸し出しを下記のとおり実施しますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 貸し出し期間 令和3年7月26日（月）～8月24日（火）
- 受け渡し期間 令和3年7月26日（月）～7月30日（金） 9：00～15：00
- 貸し出し方法
 - 「タブレット端末借用希望票」を御記入の上、受け渡し期間に堀江中学校 職員室までお持ちください。借用希望票と引き換えに端末と充電ケーブルを貸し出します。
 - 夏季休業中に端末を御活用ください。
 - タブレット端末を2学期始業式8月25日（水）に学校へ持参してください。
- お願い
 - タブレット端末を御家庭のネットワーク環境に接続する際の操作について、保護者の方のご協力をお願いします。
 - 別紙配付した「堀江中学校『タブレット活用のルールについて』」を、よくお読みください。

キリトリ

タブレット端末借用希望票

令和3年 7月 日

堀江中学校長 様

堀江中学校「タブレット活用のルールについて」の内容を確認の上で
タブレット端末の貸し出しを希望いたします。

保護者氏名

生徒氏名

年 組 番 氏名